

船橋市で パソコン要約筆記 が始まります。

令和7年度より開始

パソコン要約筆記者 養成講座 〈前期〉

新規開講！技術を身につけて活躍しませんか？

受講生募集

日時：6月6日～12月12日（全27回）

基本的に毎週金曜19～21時

場所：船橋市福祉ビル

対象の方：①～③に該当する方。

- ①市内在住・在勤
- ②タッチタイピングができる
- ③Windows10以上のパソコンを持参できる

費用：受講料無料（テキスト代¥4,000は各自負担）

申込期限：4月25日(金)消印有効

申込方法：募集案内裏面の申込書に記入の上、
110円切手を貼った返信用封筒を同封して、
下記までご送付ください。



※要約筆記とは

音声聞こえにくい方へ、文字による同時通訳を行います。
話し手の言葉を要約し、文字を書いたりパソコン画面に表示して、その場の情報を伝えます。



船橋市では、要約筆記者を求めています。船橋市在住で資格*をお持ちの方は是非ご登録いただき、派遣事業にご協力ください。

(*全国統一要約筆記者認定試験合格)

※ 養成講座(2年コース)修了後、全国統一認定試験を受験します。

送付先：〒273-0005 船橋市本町2-7-8

公益財団法人 船橋市福祉サービス公社「要約筆記者養成」係

【問い合わせ先：☎ (047)436-2831 / ✉ syuwa-youyaku@ffsk.or.jp (担当：三浦)】